

# 東京港臨港道路南北線沈埋函工事に伴う工事区域および航泊禁止のお知らせ

令和2年4月28日～令和2年6月30日

- 下記の通り中防北水路では海上工事が行われます。
- 沈埋函が設置されています。付近海域を航行する船舶は、十分注意してください。
- お台場ライナーふ頭及び10号地その2ふ頭西側を利用する500総トン以上の船舶は、4月上旬東京港湾事務所発行予定の「南北線工事に伴う航行ルート変更のお知らせ」をご参照のうえ、航行してください。

## 1 概要 記

(1) 工事内容(図-1、2 参照)

### ①埋戻工(中央防波堤側)

沈設後の沈埋函側部および頂部に岩ズリ等を投入します。  
岩ズリ等の投入は、ガット船及びトレミー台船を使用します。  
ただし、護岸付近はトレミー台船が使用できないため、ガット船から直接投入を行います。

投入した埋戻材が航路・泊地の必要水深を確保できない一部の区間について、潜水士による人力均しを行います。

(2) 工事区域明示用標識の設置 (図-2、3 参照)

工事区域を示すための灯標、灯浮標を設置します。

## 2 航泊禁止期間

中央防波堤側の工事区域において以下の期間、当該工事に従事する船舶及び港長が許可した船舶以外の船舶の航行及び停泊が禁止されます。  
なお、工事状況によっては、設定期間が変更される場合があります。

**令和2年4月28日～令和2年6月30日**

## 3 安全対策

(1) 中央防波堤側の作業船団は工事区域内にて夜間係留をします。  
夜間停泊時には、法定の灯火を表示するとともに、作業船団の4隅には点滅灯(4秒1閃光黄色)を設置します。

(2) 警戒船

原則として作業時間中(昼間)、10号地側及び中央防波堤側の工事区域毎に2隻配備します。

また、中央防波堤側の工事区域(航泊禁止)は、作業終了後(夜間)も、2隻の警戒船(国際VHF通信可)を配備し、付近を航行する船舶への注意喚起や情報提供を行います。(図-2、4 参照)

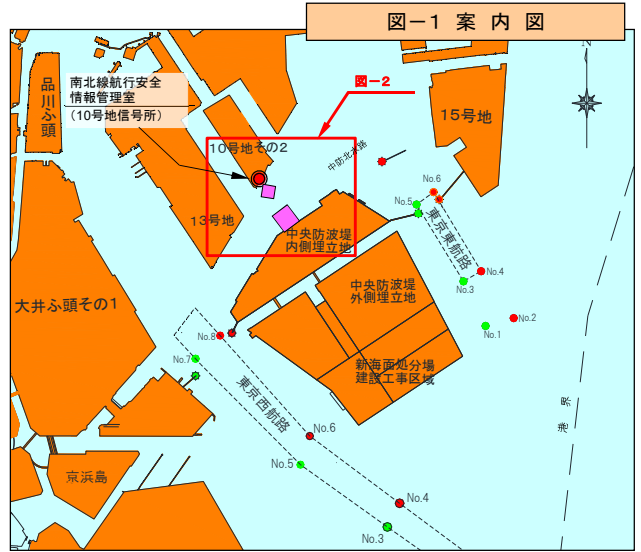
※警戒船へは国際VHF無線(16ch)による呼出しが可能です。  
(呼出名称: 南北線警戒船)

(3) 工船用船舶の標識

工船用船舶には法定の灯火・形象物、及び標識旗を掲揚します。(図-5 参照)

(4) 「南北線航行安全情報管理室」を設置し、次の業務を行います。(図-1 参照)

- ・一般船舶等に対する工事情報等の提供
- ・工事区域周辺通航船舶の情報収集
- ・工船用船舶及び警戒船への動静情報の提供、注意喚起等



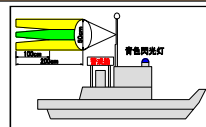
凡例	
	工事作業区域(航泊禁止)
	作業範囲
	可航水域明示用灯標
	工事作業区域明示用灯標(陸上部)
	工事作業区域明示用灯浮標
	アンカーブイ
	警戒船(S型 24h配備)
	警戒船(N型 24h配備)
	警戒船(S型 8h配備)
	警戒船(N型 8h配備)

### ◆工事区域(航泊禁止)(図-2 参照)

座標のイからホの各地点を結んだ線及び陸岸により囲まれた海面

地点	起点	方位	距離	緯度	経度
イ	10号地信号所から	140度00分	948m	35度36分29.0秒	139度48分03.9秒
ロ	イ地点から	325度53分	327m	35度36分37.8秒	139度47分56.6秒
ハ	ロ地点から	235度33分	304m	35度36分32.2秒	139度47分46.6秒
ニ	ハ地点から	139度47分	233m	35度36分26.4秒	139度47分52.6秒
ホ	ニ地点から	123度58分	67m	35度36分24.5秒	139度47分56.2秒

### 図-4 警戒船の表示



### 図-5 標識旗



図-3 工事区域(航泊禁止)明示用標識【灯標・灯浮標】

灯標		灯浮標		灯標(陸上部)	
灯高	4秒1閃光 約6.9m	灯高	4秒1閃光 約2.2m	灯高	4秒1閃光 約2.1m
灯色	黄色	灯色	黄色	灯色	黄色
実効光度	約14cd	実効光度	14cd	実効光度	14cd
先達距離	約5.5km	先達距離	約5.5km	先達距離	約5.5km
頭標	灯ろう	頭標	灯ろう	頭標	灯ろう
球	X型	球	X型	球	X型
同期点滅方式	同期点滅方式	同期点滅方式	同期点滅方式	同期点滅方式	同期点滅方式